

令和2年 第5回蔵王町農業委員会総会議事録

第5回蔵王町農業委員会総会は、令和2年5月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

| | |
|----------|----------|
| 1番 我妻 茂 | 2番 玉根 可奈 |
| 3番 普井 啓二 | 4番 佐藤 良彦 |
| 5番 平間 栄 | 6番 山家 一彦 |
| 7番 佐藤 ゆり | 8番 武田 明夫 |

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

| | | |
|-------|-------|--------|
| 三沢 敏朗 | 會田 照 | 平間 昭男 |
| 鈴木 好和 | 山家 照男 | 川村 富士男 |
| 我妻 義明 | 佐藤 雄一 | 杉山 由美子 |

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

| | | |
|-------|-------|-------|
| 樋口 俊彦 | 山家 文一 | 村上 智彦 |
| 大和 憲男 | | |

事務局職員は次のとおりである。

| | |
|-----------|------|
| 事務局長 村上伸浩 | |
| 書記 秋保裕里絵 | 山家知之 |

本日の議事日程は次のとおりである。

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告事項1 農地の現状変更届出書について |
| 日程第3 | 報告事項2 非農地証明願について |
| 日程第4 | 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第5 | 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 日程第6 | 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画書を決定することについて |
| 日程第7 | 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限) |
| 日程第8 | 第5号議案 非農地証明について |

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第5回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時30分)

| | |
|------|--|
| 議長 | これより会議を開きます。 只今の出席農業委員は8名、推進委員は9名であります。 樋口俊彦推進委員、山家文一推進委員、村上智彦推進委員、大和憲男推進委員からは欠席の報告がありました。 定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。 |
| 議長 | これより、令和2年第5回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。 本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。 |
| 議長 | 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。 |
| 議長 | [異議なしの声あり] 異議なしと認めます。よって、3番菅井啓二委員、4番佐藤良彦委員の2名を指名いたします。 |
| 議長 | 日程第2 報告事項1 農地の現状変更届出書についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。 |
| 事務局長 | [事務局長朗読により報告] |
| 議長 | 報告が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。 |
| 議長 | [なしの声あり] |
| 議長 | 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。 |
| 議長 | 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。 |
| 事務局長 | [事務局長朗読により説明] |
| 議長 | 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。3番菅井啓二委員、4番佐藤良彦委員を指名いたします。 |
| 議長 | 説明と指名が終わりましたので質問を許します。 |
| 議長 | 質問はございませんか。 |
| 議長 | [なしの声あり] |
| 議長 | 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。 |
| 議長 | ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてよろしいでしょうか。 |
| | [異議なしの声あり] |

| | |
|------|--|
| 議長 | 異議なしと認めます。 |
| 議長 | 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、申請番号17番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書のページは4ページです。 |
| 議長 | [申請人 番号17番 入場] 蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者からの申請があった場合、許可に際して、申請内容を詳しく把握するため、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について、説明をお願いしております。それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。座ったままで結構です。 |
| 議長 | [申請人 番号17番 説明] 説明が終わりましたので、申請人への質問を許します。 |
| 4番委員 | 申請者は、会社を蔵王町において経営しながら、農業の経験はあるのか。 |
| 申請人 | 蔵王町に転入してから、約10年になります。基本的には会社経営をしながら生活しており、農業経験は、農家生まれであって実家で以前に水稻及び畑作業を行った経験があります。 |
| 4番委員 | 営農計画書に農機具等の保有状況でトラクターなどを保有しているが、リースなのか。 |
| 申請人 | 自己所有の農機具であります。 |
| 4番委員 | 今回、新規に農地を取得するにあたって会社経営から農業者として営農して行くのか。 |
| 申請人 | 会社の経営は、需要があることから今後も継続して行きます。農業に関しては生活して行く上で、自分で食べたいものを作付して食べていいけるように考えておりますが、直ぐに農地取得してからできるわけではないので、まずはあまり手のかからないような作物を考えております。 |
| 6番委員 | 申請書の取得事由の中に、「当初より境界について明確にされなかった、判明している部分のみ使用する。」とあるが具体的に教えてほしい。 |
| 申請人 | 売主については、蔵王町に転入した当時からの知人である。農業の話をしたら農地を譲っても良いということになった。売主は農業を営んでいないので荒地になって原野状態であるが、自己所有の重機などを利用して農地として耕作できるような状態にしたいが、売主が境界をしらないために取得事由に記載した。今後、作業を行う上で隣接の土地所有者の立会いを求めて境界確定をしたい。 |
| 5番委員 | 境界を確定しないと営農するにあたって、最初の問題となるので、売主と買主で確定させるようお願いをする。営農するに関しては、今後、期待いたしますので頑張ってください。 |

| | |
|------|--|
| 議長 | 他に質問はございませんか。 [なしの声あり] |
| 議長 | 質問がございませんので申請人への質問を打ち切ります。結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退席ください。ありがとうございました。 |
| 議長 | [申請人 番号17番 退場] |
| 議長 | なお、採決につきましては、日程第4 第1号議案のなかで合わせて行います。 |
| 議長 | 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請を議題といたします。事務局に説明をさせます。 |
| 事務局長 | [事務局長朗読により説明] (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。 |
| 議長 | では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。 |
| 議長 | [1番委員により現況報告] |
| 4番委員 | 説明と報告が終わりましたので質問を許します。 |
| 4番委員 | 番号17番の譲受人の経営状況を見ると自作地がないが、農地取得するにあたり許可基準を満たしているのか。 |
| 事務局 | 農地法第3条第2項第5号の別段の面積については、特に問題はありません。 |
| 議長 | 他に質問はございませんか。 |
| 議長 | [なしの声あり] |
| 議長 | 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 |
| 議長 | [異議なしの声あり] |
| 議長 | 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。 |
| 議長 | 日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。 |
| 事務局長 | [事務局長朗読により説明] (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。 |

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
〔2番委員により現況報告〕

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
〔なしの声あり〕

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議長 日程第6 第3号議案農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 〔事務局長朗読により説明〕
(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。
〔なしの声あり〕

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次の日程第7 第4号議案は、議事参与の制限がございます。
5番平間 栄委員の退席を求めます。
〔平間 栄委員退席〕

議長 日程第7 第4号議案 議案番号32・33番農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 〔事務局長朗読により説明〕
(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。
〔なしの声あり〕

議長 質問がございませんので採決いたします。第4号議案 議案番号32・

| | |
|------|---|
| | 3 3番は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 |
| 議長 | [異議なしの声あり] |
| | 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。平間 栄委員の入場を許可します。 |
| 議長 | [平間 栄委員入場] |
| 事務局長 | 日程第8 第5号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。 |
| 議長 | [事務局長朗読により説明] |
| 議長 | では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。 |
| 議長 | [2番委員により現況報告] |
| 議長 | 説明と報告が終わりましたので質問を許します。 |
| 議長 | 質問はございませんか。 |
| 議長 | [なしの声あり] |
| 議長 | 質問がございませんので採決いたします。日程第8 第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 |
| 議長 | [異議なしの声あり] |
| 議長 | 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり承認されました。 |
| 議長 | 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議に感謝申し上げます。 |

(午前10時55分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年5月25日

議長

武田明夫

3番

菅原栄二

4番

佐藤良彦